



地震・警報発表時の措置について(改訂版)

- 1 午前7時の時点で特別警報・暴風警報・津波警報・大津波警報が発表されている場合
 ※臨時休業となります。(学校から連絡がなくても自宅で待機してください。)
 ※早期に警報解除が予想される場合は、登校準備をして学校からの連絡を待ってください。
- 2 登校前に大雨警報、洪水警報・津波注意報が発表されている場合
 ※平常通り登校することを原則とします。ただし、用水・河川・道路・橋等の状況を考え、保護者の方が登校させると危険であると判断された場合は、自宅待機させてください。(この場合、欠席・遅刻扱いとはしません。)
- 3 登校前に強風、大雨、洪水、高潮、大雪、風雪等の注意報が発表されている場合
 ※平常通り登校してください。ただし、用水・河川・道路・橋等の状況を考え、保護者の方が登校させると危険であると判断された場合は、自宅待機させてください。(この場合、欠席・遅刻扱いとはしません。)
- 4 登下校時に地震発生あるいは(大)津波警報が発表された場合
 - ・午前7時以前に松茂町に震度5弱以上の地震が発生した場合、臨時休校とします。震度5弱未満の場合も、危険な状況であれば保護者の判断により自宅待機または避難して下さい。何よりも「命を守ること」を最優先した判断・行動をとってください。
 - ・安全な場所に避難し、揺れ等がおさまったら、最も近い避難場所へ避難して下さい。
 ※松茂町指定緊急避難場所・指定避難場所は次のとおりです。

地区	指定緊急避難場所・指定避難場所	災害種別	
		津波	洪水
長 岸	長岸津波避難場所	○	
	J A 大津・松茂長岸梨選果場		○
	松茂P A	○	
中喜来	喜来小学校	○	○
	県営住宅松茂西団地	○	
	町営中喜来団地	○	
向喜来	松茂町総合体育館	○	○
	松茂町第二体育館		○
	グラン・ドムール松茂	○	
	パールメゾン松茂	○	
	ほのぼのホスピタル	○	

- 5 登校後に警報が発表された場合(震度5弱以上の地震が発生した場合を含む)
 ※状況に応じて、学校長の判断により、下校、待機の措置をとります。
 ※(大)津波警報の場合・震度5弱以上の地震発生の場合は、原則学校で待機します。下校の場合は、状況により教師が引率するか、保護者にお迎えをお願いすることになります。【連絡は、すべてメール配信(すぐメール)により行います。】
 ※地震・警報発表時の措置の内容を、松茂町小中学校でそろえています。